

平成 29 年度第 1 回高知県人権尊重の社会づくり協議会 議事録 (概要)

1 開催日時 平成 30 年 3 月 16 日 (金) 14 時 00 分～16 時 00 分

2 開催場所 高知県教育会館高知城ホール 4 階「多目的大ホール」

3 参加者 (関係行政機関の職員)

青木 巧委員 松原 大委員

(学識経験者)

井上 義広委員 上田 真弓委員

内田 洋子委員 岡谷 英明委員

岡上 裕委員 小田切 泰禎委員 (会長)

加藤 秋美委員 近藤 御風委員

清水 明宏委員 杉本 雅敏委員

杉本 麗子委員 仙頭 ゆかり委員

野嶋 佐由美委員 半田 久米夫委員

明神 和弘委員

(高知県)

門田 登志和 文化生活スポーツ部長

中野 朗 人権課長

山崎 千夏 健康対策課課長補佐

川崎 瑞女 地域福祉推進チーム長

岡林 明子 高齢者福祉課課長補佐

梅森 実 障害保健福祉課長

上杉 加奈 児童家庭課課長補佐

山崎 生 国際交流課長

香川 景 県民生活・男女共同参画課課長補佐

山本 洋人 雇用労働政策課長

飯田 泰明 人権教育課課長補佐

江渕 誠 危機管理・防災課長

西尾 健一 (公財) 高知県人権啓発センター理事長

4 議題

- (1) 会長・副会長の選任
- (2) 議事録署名人の選任
- (3) 平成 28 年度高知県の人権の実態について
- (4) 平成 28 年度高知県人権施策基本方針に基づく取組状況について

5 報告

- (1) 人権に関する県民意識調査の報告について
- (2) その他

6 内容

開会（司会：西山人権課課長補佐）

文化生活スポーツ部長挨拶

新任委員紹介

議事1：会長・副会長の選任

（司会） 高知県人権尊重の社会づくり条例第5条第1項で、「協議会に会長及び副会長を置き、それぞれ、委員の互選によって定める。」となっている。

会長・副会長に立候補、推薦はないか。なければ、事務局から提案させていただくが、よいか。

（ 「異議なし」の声あり ）

（司会） 会長を小田切委員、副会長を稲田委員にお願いしたい。

（ 「異議なし」の声あり ）

議事進行を会長に移行

議事2：議事録署名人の選任

（会長） 慣例により、会長が指名する。

（ 「異議なし」の声あり ）

（会長） 井上委員、岡上委員にお願いします。

議事3：平成28年度高知県の人権の実態について

議事4：平成28年度高知県人権施策基本方針に基づく取組状況について

（会長） 議事3「平成28年度高知県の人権の実態について」及び議事4「平成28年度高知県人権施策基本方針に基づく取組状況について」は関連するので、事務局から併せて説明をお願いします。

- (人権課長) 関連資料 1、2、6、7のうち、「資料1」で説明。
- (会長) 説明に対し、意見、質問を出していただきたい。
- (委員) 高知県における人権の推進の状況は、全国的に見てどのような状況にあるか。
- (人権課長) 全国的に見て、人権啓発に関するセンターを設置している例は少ない。高知県人権啓発センターでは、学校の人権教育を担当していた元教員が講師として研修啓発を行っており、高いレベルにあるといえる。センターへの啓発研修委託の予算は、減少傾向にはあるものの年間で7、8千万円である。
また、今年度実施した人権に関する県民意識調査の有効回収率が50%を超えており、県民の人権に対する関心も一定あるとみられる。
- (文化生活スポーツ部長) 県では、人権尊重の社会づくり条例を制定して取組を進めており、意識調査の結果からも幅広い人権問題に対する理解が深まってきていると考えている。
- (委員) 災害と人権において女性の意見をもっと反映していくためにも、県の審議会等への女性の登用率は何割を目指すかが大事である。
- (県民生活・男女共同参画課課長補佐) 県の審議会等の委員の男女構成比は一方の性が4割を切らないという目標を掲げている。直近で平成29年9月末時点で女性の審議会委員の割合は31.2%で、目標は達成できていないという状況である。
- (委員) 高知県は、犯罪被害者に関する条例がない全国で数少ない県の一つであり、後から起こってきた人権の問題については、少し動きが遅いような気がする。
- (人権課長) (人権の主管課である) 人権課としてもこの件については、

勉強させていただきたい。

(委員) 県として民間企業と連携をした人権施策の取組みを紹介してもらいたい。

(人権課長) 民間企業との連携は直接はないが、スポーツと連携した人権啓発ということで、子どもを対象に高知ファイティングドッグスやユナイテッド高知と連携した事業はある。

(委員) 例えばスーパーに啓発ポスターの掲示や啓発冊子の配布をしてもらったり、銀行と連携をして店舗に人権啓発に関する資料を配置することも検討してもらいたい。

(委員) 全国的に見て審議会への女性の登用率は平均でどのくらいあるのか。なぜ高知県が平均よりも低いかということの分析はなされているのか。

(県民生活・男女共同参画課課長補佐)

(委員の質問に対する答えについて) 本県の審議会等委員の女性の割合は県に設置している全審議会等ではなく、専門性の高いものや委員の配置に硬直性のあるものは除外をしている。

全ての審議会の委員に占める女性の割合の全国平均は、平成29年4月1日現在で31.9%であり高知県は26.9%で全国を下回っている状況である。

その背景としては、きちんとした分析ができていないが高知県の審議会の女性委員は、複数の審議会の委員を務めているケースが多い。また、女性が団体の長を務めるケースが、他県と比べると少ないと印象を持っている。実際に推薦いただく場合は、会長ではなく例えば女性の副会長などを、推薦いただくように要請はしている。

(委員) 災害と人権については、災害後に向けた計画とあわせて、事前復興が非常に大事と考える。女性に関わる災害と人権についてどのように考えられているか。

(危機管理・防災課長)

災害時において、女性や要配慮者等への視点は大事である。

県では南海トラフ地震対策の重点課題として、要配慮者避難の支援の手引きの作成や福祉避難所の設置に取り組んでおり、要配慮者や女性の視点を取り入れたいと考えている。

(委員) HIVの人権上の問題について、意識調査ではよく分からないという回答が多かったと説明があったが、これは個人情報がよく守られていて、身近には話題に出てないということであると思うので、これは良いことだと思う。大学で集約的にHIVの治療を行っているのは、今のところ高知大だけ。

歯科医はHIVに関する教育を受けてもらって、自分の診療所で対応してもらおう話が進んでいるが、ちょっとしたケガなどの医療についてはあまり進んでいない。

例えば町村の福祉担当が個人情報に配慮しながら、生活面の不便さをなくすような活動をしてもらいたい。患者自身は、相手がどういうふうを受け止めるかを非常に心配してるようなところがあるので、そういう点に配慮しながら進めて欲しい。

(健康対策課課長補佐)

健康対策課では、高知大学にHIVの診療連携体制の強化事業等を委託しており、医療機関等の職員の研修等にも取り組んでいる。エイズカウンセラーに要請があれば、病院にも行ってもらう取組もしている。ご意見を持ち帰り対策等検討する。

(委員) 企業では、ハラスメントの問題が大きな課題となっている。今時の若者は打たれ弱いので、企業がこれまでやってきた普通の指導に耐えられない、離職するという、悪循環につながっている。普通の指導がハラスメントということになって、弁護士と対応する事案も増えてきている。社会に出て耐え得る教育について、以前との違いをどのように分析して、これからどうしようとしていくのかという指針等を伺いたい。

(人権教育課長補佐)

本県の子どもの状況は、非常に厳しい状態であった暴力行為が、この数年非常に低くなってきている、一方で不登校の問題は非常に厳しい状態が続いている。これが教育現場において厳しい指導等によるものかという分析はこれからのこととだと考えているが、現状が、外に向かった暴力行為から内に向かった

心理的なものへと変化していることがある。

こうした現状を踏まえ、すべての学校にスクールカウンセラーを配置し、支援を行き渡らせる取組を行っている。一方で厳しい教育についてはいろいろな課題があると思うので、子どもたちの実態をしっかりと見ていきながら、教育の仕方を考えたい。

(委員) 資料1の30ページについて、日本語教育の推進による日常生活の不安解消の取組で日本語講座に参加者53名とあるが、どんな方々が来ているのか。

(国際交流課長) 日本語講座は、公益財団法人高知県国際交流協会が主体になって、県内在住の外国人で、日本語に困っている方等に学習レベルに応じた形で実施をしている。参加者は、国籍別では分析をしていないが、主に在住者の配偶者や技能実習生等である。

(委員) 外国から来ている方の子どもたちには学校の先生がいるが、その配偶者等は本当に孤立していて、日本語もうまく話せない場合、その不安とか孤立というものが子どもに影響が出てくるので、いろいろと支援したいのだが、なかなかできないというような問題がある。これをどう解消していったらいいかについて聞きたい。

(国際交流課長) 日本語講座は、高知市にある高知県国際交流協会が実施しているが、日本語のボランティア講師の登録制度があり、1月末現在で県内20市町村に約220名が登録されている。基本的に無料で派遣して、地域で日本語教室を開催している。また、県内には多言語の語学ボランティアもおおり、そういう方々の活用も促していきたい。

県内には、民間や市町村にも国際交流団体があり日本語の学習会開催や交流イベントなどを実施する中で、外国人との交流を進めている。

(委員) 外国文化とか国際理解教育に人権的な意識を加えて、ボランティアをやっていただくと、困っている人に手が届くのではと思う。

(委員) 災害と人権について、避難所運営訓練（HUG）に関するワークショップは災害が起きた時の地域の役割や避難所の運営について事前に考えておくということが重要である。こういった場に、女性や障害者など災害弱者に複数参加をいただきたい。自治会長の多くは男性であり男性の参加が多いが最近女性の方も増えつつある。こういった場での男女比に、配慮していただきたい。

(危機管理・防災課長)

避難所運営などで東日本大震災の教訓を活かし、HUG訓練も様々な地域で行っている。県内900カ所の避難所運営マニュアルの策定メンバーは、地域住民に参加していただいております、女性も多い。地域によっては自主防災会長が男性であったりして男性が多いところもあると思うが、女性の参加率を高めていきたい。

(委員) 災害と障害者について、精神の患者、言語による表現が困難な人、あるいは知的な問題を抱えている人には服薬情報とか連絡先などを本人に持ってもらう取組をしている。災害時にはぐれてしまった場合にこうした情報がわかるようにプラスチックなど劣化しない材質のもので本人に身につけてもらうことについて何か考えていることはあるか。

(障害保健福祉課長)

療育福祉センター等では、発達障害のある人に対してカードを持ってもらう取組はあるが、精神障害や知的障害など自己表現がうまくできない人の全般的な対応は、避難者支援全体の中でどういうことが考えられるのかを検討したい。

(会長) 他にも意見があるかと思うが、次へ進ませていただきたい。
たくさんの取組を行っているが、現実にはいろいろ人権の問題は起こっている。どうすれば無くなるのか、少なくなるのかというのではなく、繰り返しやっていくことが必要なので、県は人権の取組の手を緩めることなく、また、人口構造や社会情勢が大きく変わる中で人権問題もこれまでと大きく変わってきているので、そういったことを踏まえて取組は更に進めていただきたい。

それでは、報告事項の1「人権に関する県民意識調査の報告

について」事務局より説明をお願いします。

(人権課長) 関連資料 3、4、5のうち、「資料3」で説明。

(会長) 説明に対し、質問、意見を出していただきたい。

(委員) 人権課題のうち県民の関心が多いのは、例えば「障害者」これは1つの社会現象というのか、近年では相模原市の事件などがあり関心が強い。その反面、同和問題とかハンセン病など本音が言いにくい面の数字が欲しい。差別の問題やいじめの問題は、駄目だということは、建前上知っているが、どれくらい本音の部分で人権意識が高まってきているのかが知りたい。

インターネットが1つの社会の現象であり、これに関して様々な被害が出てきているということと、これから先、AIとかロボットなど技術革新の進展で本当の人間性や倫理観、そうしたものが失われていくのではないかと心配される。そういったところへの意識の持ち方ということも知りたい。

また、どうした啓発がいいかは、学校教育・社会教育が1番大事だと皆さん知っています。それと家庭教育も特に大事だと思う。ただ心配なのは、人権課も本県の人権意識の高まりは全国的にもいいほうだと言うが、例えば同和問題では対策措置法があるころから比べてどうかと思う。各セクションにおいて、人権課題毎に、専門家が増えて専門的な知識とか対応は大変進んできたと思う半面、全庁的なネットワークができてるとか言うのと、私から見た場合はまだまだ人権問題は人権課に任せたらいい、教育は教育委員会に任せたらいいという風潮が若干ある。それから市町村においても、温度差がある。人権教育をやってないというところもある。

高知県の場合、人間づくりの中で人権問題を考えていくような組織づくりが欲しいと思う。

(文化生活スポーツ部長)

同和問題、ハンセン病や障害者等、様々な偏見から生じる人権問題は、まず正しく理解するということが大切で、そこが啓発の取組の1番大きなところだろうと思う。例えば、県民意識調査で同和問題をどこで知ったかという設問では、多くが義務教育の段階で学校で教わったとあり、正しい理解が進んでいるの

ではないか。

ただ一方で、この問題をどういうときに意識するかという設問では、例えば、結婚するときであり、どうしても親としては反対するなどの結果が、一定残っている。しかし、意識するという割合は年々下がっている。

また、人権意識が高まれば高まるほど例えば、ハラスメントというのは受け手側の問題でもあり、問題は幅広くなってきており、人権問題はこれで終わりということはない。

県の役割とすれば、個別の担当課で取り組むこともあるが、公務員は高い人権意識を求められる職であり、それぞれ感性を磨き、より人権意識を高める取組を進めていきたい。

(委員) 人権教育や啓発のウエイトがどうなのか。もう少し予算もその他のことも含めてやっていくべきではないか。

高知県ではいじめもない人にやさしい人づくりにもっとウエイトを置いてほしい。

(委員) 人権教育は、特に18歳までが大事。中学校の時にひきこもりやいじめによって不登校になった子どもが、30代・40代になってやっと支援機関につながってくるというケースがたくさんあり、その人たちの就職が難しい現実がある。

また、母子家庭、父子家庭で親が高次脳機能障害などの場合、その子どもは親の障害が理解できず、様々な悩みを抱える。当事者の支援とその家族を含めた支援を考える必要がある。

家族への支援は障害福祉の分野だけではできないとなると、人権教育の中で支援する取組が必要になる。障害者の支援機関と職場、学校やその他の支援機関との連携を図ってもらって、障害を持つ両親のもとで育っていく子どもたちがうまく成長していける社会づくりがとても大事である。

(人権課長) 県の組織について、人権課題に関係する課の課長補佐を人権課の兼務職員として位置づけて連携を図っていますが、これからさらに努力をしていかなければならないと考えている。また個々の人権課題に関わる家族や関係者を含めた配慮や対応ということについては、人権の考え方の基本であり、全ての人権課題に通じてその視点を忘れずに人権教育啓発を進めていきたい。

(委員) 私は湯飲みが持てないのでこの場には取っ手のあるコップを用意していただいている。ずっとこういう配慮をしていただいている。担当者が替わっても引き継がれていくこういう人の温かさが教育の中に大事な種を植えていると思う。

(会長) 時間も迫ってきたので、次、「その他」を事務局に説明をお願いします。

(人権課長) 平成 30 年度中に高知県人権施策基本方針の見直しを行うので、社会づくり協議会の委員にもアドバイスをいただきたい。

閉会

(会長) 今日の議事報告は、以上で終了する。委員から何か特になければ、平成 29 年度の第 1 回の高知県人権尊重の社会づくり協議会を閉会とする。